

令和6年12月12日

職員の懲戒処分の公表

1 被処分者

国民健康保険病院 管理職 50代 男性

2 処分内容

減給10分の1 3か月

3 事案概要

上記1の被処分者は、管理職であるにもかかわらず、不適切な発言等のパワー・ハラスメント行為と認められる言動により職場内秩序を乱し、複数の職員に対し、精神的な苦痛を与えた。

また、患者様に対しても配慮に欠ける不適切な発言により不快な思いをさせるなど、当院の信用や病院運営に大きな影響を与えた。

4 処分年月日

令和6年12月11日